

## 生徒心得

学校は集団生活の場である。すぐれた集団を作らうとすることが、一人ひとりが自我の確立をめざして、豊かな人間性を培う努力を続けることとであり、また、全ての者が互いに敬愛し、信頼しあえる人間関係を築くこととである。そして一人が全体に、全体が一人に影響しあうこと、自他ともに向上しようとする力を与えあうところに、充実した潤いのある生活が約束される。

本校生徒は、上の精神にのっとり、すぐれた集団のなかでみずから生活を正しく築きあげたために、高校生活に必要な基本的なまきまを守り、自覚と責任をもって行動することを望む。

### 日野台生活スタンダード

本校の教育目標を達成するための、日野台生として実行しうる具体的な指針として、生徒会を中心として平成25年度に作成したものである。

1. 学習活動、部活動、学校行事のすべてにおいて、自ら主体的に考えて行動する。
2. 思いやりや共感の心をもって、進んで他人を助けることができる。
3. 何事に対しても努力し、克己心を持ち続ける。
4. 礼儀や公共ルールを大切に、地域に愛さ

れるリーダーになる。

1. 登・下校  
事故防止等安全には十分注意し、さらに地域社会との協働にも心がけること。

2. 予鈴（8：25）までに登校すること。
2. 登校後の外出は禁止する。特別の場合は願

- い出て許可を得ること。
3. 自動車・バイクでの登・下校は禁止する。
4. 自転車やバイクで通学する場合は許可を得て、登録されたものを使用すること。

5. 下校時刻（16：55）を厳守すること。  
但し、部活動等で居残りをする場合は活動願

- いを出し許可を得、最終下校時刻（18：30※）を厳守すること。

※体育館使用クラブは、体育館練習の週2日は19時、それ以外は18時とする。

6. 部活動等の始業前活動は原則7時から8時10分とする。

7. 休日に登校するときは願いで許可を得ること。
8. 登・下校はもろろん、本校生徒として行動するときは、特に指示のない限り、必ず制服を着用すること。

9. 休業中の登・下校については別に定める。
2. 校内生活  
集団生活を円滑にするために、互いに尊敬しあ

い、節度を保ち誠意をもって行動するとともに、事故・事件の発生防止に努力すること。

1. 教職員、来訪者、生徒相互に挨拶・会釈を忘れず、礼を失しないように接すること。
2. 所持品には必ず記名し、各自が責任をもつて管理すること。もし、紛失、拾得等があった場合は、ただちに届け出ること。

3. 学校生活に不必要な金品は所持しないこと。
4. 学校の施設・設備は大切に使用すること。特に届の必要な場合は事前に許可を得ること。なお破損・汚損のあった場合はただちに届け出ること。

5. 集会・掲示・印刷物（調査を含む）の配布・物品の展示等をおこなう場合は関係教師に願

- い出て許可を得ること。
6. 生徒間の金品の徴収・物品の販売・署名活動等は規則によるものを除き原則として認め

- ない。
7. 住所等の変更や忌引・欠席・遅刻・早退等の諸届はそのつど保護者がおこなうこと。また、長期（1週間以上）にわたる欠席については書類（医師の診断書等）を添えて届け出ること。

8. 校舎内外を清潔に保つよう努めること。
9. 食事は昼食時に定位置で取り、ガム・その

他の間食物は持ち込まないこと。

3. 校外生活  
高校生としての自覚と責任のある行動を取ること。法律に反し、又は学校の品位を傷つけるような行動をとらないこと。

1. 高校生にふさわしくない遊戯場や飲食店等には出入りしないこと。
2. 宿泊を伴う旅行を計画する場合は事前に届け出ること。

3. アルバイトは原則として禁止する。特別な事情でアルバイトをする場合は事前に指導を受けてから届け出ること。

4. その他

1. 暴力・窃盗等の犯罪行為および飲酒・喫煙・考査時の不正行為等は厳禁する。
2. 身だしなみは全て自然を旨とし、装身具、化粧、特異な髪型（パーマ等）、染色・脱色等は禁止する。

3. 部活動の休養日は、平日に1日、週末に1日以上設け、平日の放課後活動時間は、週10時間以内とする。